（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ004435
金額　1,865,052円
支払期日　平成28年７月31日
支払地　滋賀県長浜市
支払場所　株式会社滋賀銀行長浜支店
振出日　平成28年３月22日
振出地　滋賀県長浜市平方町366番地３
振出人　東亜工業株式会社　代表取締役　沓水　文男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第６号
愛媛県大洲市八多喜町甲544番地１
申立人　有限会社水沼鉄筋
代表者代表取締役　水沼　敬吾
権利を争う旨の申述の終期　平成29年２月27日
平成29年２月28日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＶ204171
金額　270,000円
支払期日　平成29年１月20日
支払地　大阪府枚方市
支払場所　株式会社三井住友銀行枚方支店
振出日　平成28年９月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社コンステック　代表取締役　中村　洋行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１６３５号
東京都江戸川区春江町２丁目16番20号
債務者　有限会社ヒューマンワークス
代表者代表取締役　武富　一郎
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　俊行
4　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６３６号
東京都江戸川区春江町２丁目16番20号
債務者　株式会社イーヒューマン
代表者代表取締役　武富　一郎
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　俊行
4　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６５６号
東京都港区赤坂６丁目２番14号
債務者　株式会社イーグルス
代表者代表取締役　松本　雅子
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　豪
4　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８号
青森県つがる市木造菰槌若草34番地３
債務者　株式会社テクノ・プラニング
代表者代表取締役　小寺　央
1　決定年月日時　平成29年３月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第６号
石川県鹿島郡中能登町水白弐〇．１番地１
債務者　北陸ブロック株式会社
代表者代表取締役　矢田　昇
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　覚
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後１時30分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２８年（フ）第１８７号
富山県滑川市野町1000番地
債務者　株式会社當流谷繁松商店
代表者代表取締役　當流谷徳和
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成29年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６号
静岡県三島市富士見台25番地の３、前住所東京都板橋区志村２丁目11番22―210号　プラウド志村城山
債務者　佐藤　洸
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４４２号
横浜市磯子区杉田１丁目17番１号
債務者　株式会社あおぞら
代表者代表取締役　冨田　智博
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０号
群馬県高崎市緑町３丁目11番地１
債務者　株式会社ハートフルライフ
代表者代表取締役　島村　伸一
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後１時35分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第６６６号
大阪府東大阪市寿町１丁目５番22号
債務者　株式会社丸英照明器具製作所
代表者代表取締役　後藤　英
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９号
埼玉県上尾市本町３丁目７番３号
債務者　株式会社山本建設
代表者代表取締役　山本　清人
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２８０号
名古屋市守山区大森八龍１丁目3116番地３
債務者　株式会社ＫＴＭ
代表者代表取締役　深谷　秀明
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８０号
大阪市西区北堀江１丁目２番27号
債務者　株式会社アピス
代表者代表清算人　松本　孝治
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　文彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係